別記第2

第4条の給料表(特定任期付職員)

号 給	給 料 月 額
	円
1	376, 900
2	424, 600
3	475, 300
4	542, 000
5	617, 700
6	703, 200
7	793, 000

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、 その適用の日の前日における号給と同一とする。

別記第3

第7条第1項の給料表(招へい型研究員)

号 給	給 料 月 額
	円
1	393, 800
2	442, 600
3	502, 300
4	570, 000
5	635, 500
6	703, 200

第7条第2項の給料表(若手育成型研究員)

号 給	給 料 月 額
	円
1	309, 400
2	336, 200
3	365, 100

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、 その適用の日の前日における号給と同一とする。